土　木　工　事　取　扱　要　綱

（軌道工事）

２０１８年４月制定

大阪市高速電気軌道株式会社

第 1 章 設計基準

工事数量の単位および少数位は、別表「少数位の標準」によるが、それ以外は土木工事取扱要綱（地下工事）の第１章設計基準を適用する。

別表「少数位の標準」

「位止」とは、表示された位で止めることを意味し、精算数量については位止以下を切捨て、それ以外は次の位で四捨五入を行う。

工　種	名　称	精算数量		計算数値または計算書記載数値		
		単位	少数位	表示別	単位	少数位
材料運搬工	走行レール運搬	延m	単位止	長さ	m	２位止
	合成まくらぎ運搬	丁	〃		丁	単位止
	ＰＣまくらぎ運搬	〃	〃		〃	〃
	ＲＣまくらぎ運搬	〃	〃		〃	〃
	軌条付属物および分岐器類運搬	t	〃	重さ	t	２位止
	ＲＰ運搬	延m	単位止	長さ	m	３位止
	ＲＰ付属品運搬	t	〃	重さ	kｇ	２位止
道床工	砕石	単線m	〃	長さ	m	〃
	コンクリート	〃	〃	〃	〃	〃
軌框敷設工	砕石道床（一般部）	〃	〃	〃	〃	〃
	〃　（分岐部）	式	〃		式	単位止
	〃　（伸縮継目部）	組	〃		組	〃
	コンクリート道床（一般部）	単線m	〃	長さ	m	２位止
	コンクリート道床（分岐部）	式	〃		式	単位止
	コンクリート道床（伸縮継目部）	組	〃		組	〃
	ピット部およびフロアー部	単線m	〃	長さ	m	２位止
	車止め部	組	〃		組	単位止

工　　種	名　　称	精算数量		計算数値または計算書記載数値		
		単位	少数位	表示別	単位	少数位
軌框敷設工	摩耗防止レール	延 m	単位止	長さ	m	2位止
	脱線防止ガード	〃	〃	〃	〃	〃
RP敷設工	一般線路部	〃	〃	〃	〃	〃
	分岐部					
	RP付属品運搬					
レール溶接工		口	〃		口	単位止
線路諸標		式	〃		式	〃
軌道排水工	排水溝蓋（コンクリート、鋼製）	単線 m	〃	長さ	m	2位止
	排水桝	箇所	〃		箇所	単位止
まくらぎ滑り止めコンクリート		〃	〃		〃	〃
付帯工	塗油器	箇所	〃		箇所	単位止
	安全設備	式	〃		式	〃
	水準測量測点	箇所	〃		箇所	〃
	消火器箱	〃	〃		〃	〃
	泥ます	式	〃		式	〃
	通路設置	〃	〃		〃	〃

第２章　算定基準

１．材料運搬工

⑴　）走行レール運搬、搬入、配置（整置）

運搬、搬入、配置、延長、数量は、図面に示す寸法の数量とする。

〔注〕１．レールの支給材料には、走行、磨耗防止および中継レールを含む。２．支給数量＝受領数量― 製品戻し入れ数量。

⑵　）まくらぎ運搬、搬入、配置

運搬、搬入、配置、丁数は支給材料数量と同じとする。（３）軌条付属品および分岐器類、運搬、搬入、配置

運搬、搬入、配置は、支給数量に支給材料表の単位重量を乗ずる。

（４）RP搬入、配置

搬入、配置の数量は、RPの支給材料数量と同じとする。（５）RP付属品運搬、搬入、配置

運搬、搬入、配置は、支給数量に支給数量表の単位重量を乗じる。

（例）	タイプレート	3,244 組	×	6.2kg	＝	(20.1128)	→	20.11
	レールクリップ	92 コ	×	1.0	＝	(0.0920)	→	0.09
	軌道パット	3,028 枚	×	0.15	＝	(0.4542)	→	0.45
	継目板	198 枚	×	6.2	＝	(1.2276)	→	1.23
	計							21.88t

精算数量＝21t

〔注〕(　)内の数字は記載の必要なし

上記運搬工の運搬、搬入、配置は、下記の事をいう。運搬:
倉庫より現場付近までの運搬すること。
搬入: 現場付近より構内搬入すること。
配置: 構内搬入されたものを所定の位置まで配置すること。

２．道床工（砕石、コンクリート）

⑴　)単線延長の数量は各線の測量軌道中心線距離とする。

⑵　)引込線および待避線がある場合、単線延長を加算する。

⑶　）車止め部の単線延長数量は車止め中心までの距離とする。

（例）

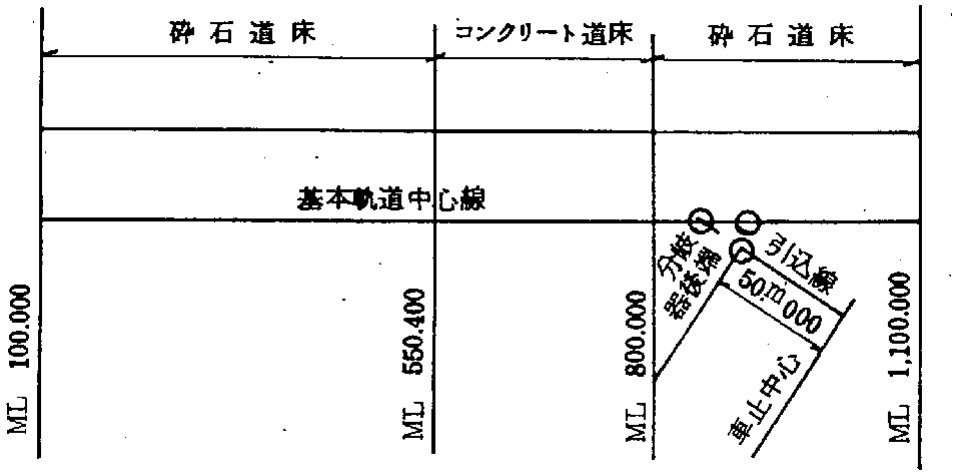

全単線延長　　(1,100.ᵐ00－100.ᵐ00)×2＋50.ᵐ00＝2,050.ᵐ00

砕　石　道　床　(550.ᵐ40－100.ᵐ00＋1,100.ᵐ00－800.ᵐ00)×2＋50.ᵐ00

＝1,550.ᵐ80 (1,550.ᵐ)

コンクリート道床　(800.ᵐ00－550.ᵐ40)×2＝499.ᵐ20 (499.ᵐ)

〔注〕1,550＋499＝2,049.ᵐとなり、全長 2,050.ᵐと合致しないので、この場合は砕石道床を1,551.ᵐ(2,050.ᵐ－499.ᵐ)に調整すること。

全長(2,050.ᵐ00)からコンクリート道床(499.ᵐ00)を差引いた残りを砕石道床とする。

３．軌框敷設工

⑴）砕石、コンクリート道床

ア．単線延長の数量は各線の測量軌道中心線距離とする。イ．引込線および待避線がある場合、単線延長を加算する。ウ．車止め部の単線延長数量は車止め中心までの距離とする。エ．分岐部、伸縮継目部およびピット部は控除する。(図－１)

(分岐部はスケルトンにより算出する)(図－１，２)

図－１

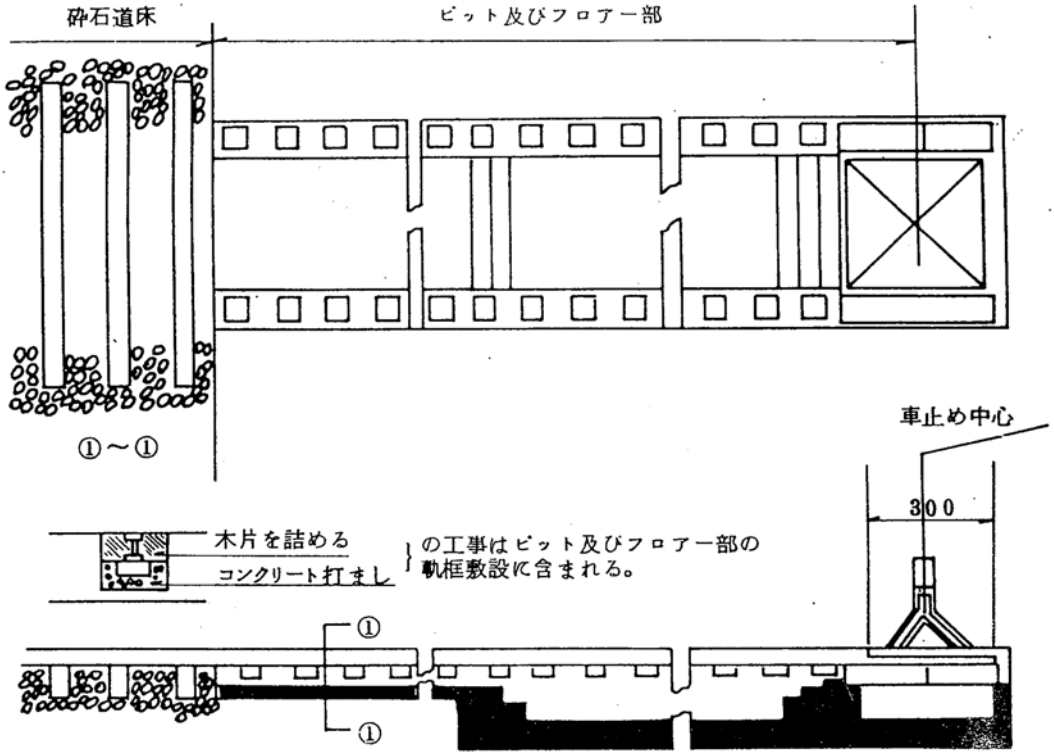

図－２

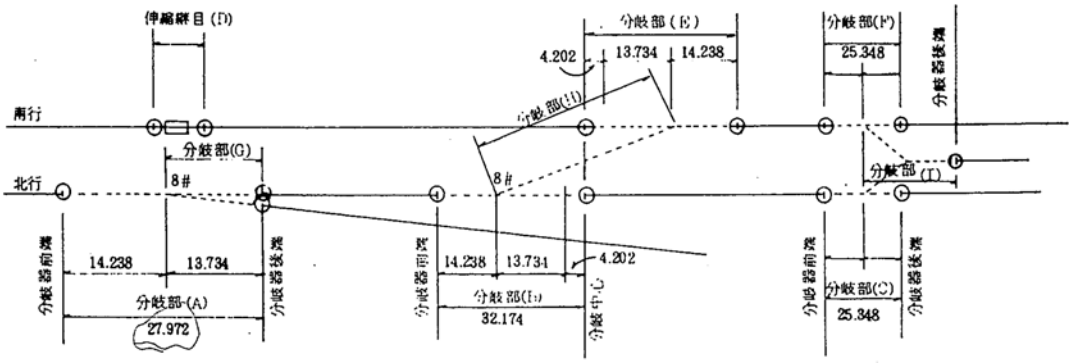

軌框敷設工（砕石）

道床工、砕石道床（コンクリート道床）から分岐部（A)、（B)、（C)、（E)、（F)、伸縮継目（D)を差引いた残数量が、軌框敷設延長となる。〔（G)、（H)、（I）は引かなくてよい。〕

⑵)伸縮継目部、車止め部

設計組数とする。

⑶　ピットおよびフロアー部

ア．単線延長の数量は各線の測量軌道中心線距離とする。

イ．車止め部の単線延長の数量は車止め中心までの距離とする。

４．レール溶接工

設計箇所数とする。

５．RP敷設工

一般線路（側線、検車場を含む）、分岐、ピット部RP延長の数量は、実敷設延長とする。

RP１枚毎の長さは、次のとおりとする。

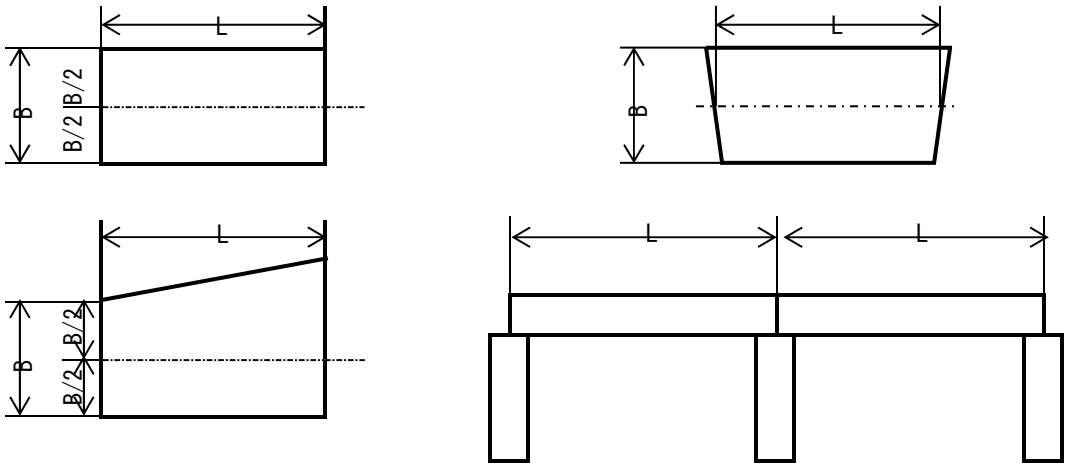

（ピット部）

６．軌道排水工

⑴　）排水溝蓋（コンクリート、鋼製）

ア．延長数量は各線の測量軌道中心線距離とし、分岐部、亘線部等については実測とする。

イ．排水桝等のため取付け不可能な部分は控除する。

⑵　排水桝

設計箇所数とする。

７．まくらぎ滑り止めコンクリート

設計箇所数とする。

第３章　出来高査定基準細目

１．材料運搬工

⑴走行レール、まくらぎ運搬、搬入、配置

ア．運搬、搬入、配置完了検査済みのものはイ.

出来高　　90％以内と認める。

レール締結完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

⑵)軌条付属物および分岐器類運搬、搬入、配置ア.

運搬、搬入、配置完了検査済みのものは

出来高　　90％以内と認める。

イ．レール締結完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

⑶ＲＰ　搬入、配置

ア．　搬入、配置完了検査済みのものはイ.

出来高　　90％以内と認める。

ＲＰ仮締め完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

（４）Ｒ　Ｐ　付属品運搬、搬入、配置

ア．　運搬、搬入、配置完了検査済みのものは

出来高　　90％以内と認める。

イ．ＲＰ仮締め完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

２．道　床　工

⑴　砕石

ア．搬入敷均し完了検査済みのものはイ.

出来高　　90％以内と認める。

軌框敷設完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

⑵　コンクリート

ア．打設完了検査済みのものは

出来高　　90％以内と認める。

イ．養生後、型枠撤去完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

３．軌框敷設工

⑴　砕石道床

ア．道床タンピング完了検査済みのものは

（整備工未完のもの）

出来高　　70％以内と認める。

イ．軌框敷設完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

⑵　コンクリート道床

ア．コンクリート打設完了検査済みのものは

出来高　　70％以内と認める。

イ．軌框敷設完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

（３）摩耗防止レール、脱線防止ガード

敷設完了検査済みのものは　　出来高　　100％以内と認める。

⑶車止め

施工完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

４．レール溶接工

惨透法検査、外観検査、寸法検査完了済みのものは、

出来高　　100％以内と認める。

５．RP敷設工

一般線路部、分岐部、ピット部

(ｱ) Ｒ　Ｐ本締め完了検査済みものは

出来高　　90％以内と認める。

(ｲ) トルク調整完了検査済みのものは

出来高　　100％以内と認める。

６．軌道排水工

施工完了検査済みのものは、

出来高　　100％以内と認める。

７．まくらぎ滑り止めコンクリート

施工完了検査済みのものは、

出来高　　100％以内と認める。

８．付　帯　工

(1)その他

施工完了検査済みのものは、

出来高　　100％以内と認める。